

情報プラザ



公民館

※申込受付は午前9時から

中地区公民館 ☎025-250-2910

子育てサロン「ひだまり」1月の予定

1月	内容
5	自由遊び
12	絵本の読み聞かせ
19	木 1月生まれのお誕生会 (1月生まれの子どもに誕生カードをプレゼント)
26	絵本の読み聞かせ

時間 午前10時～正午

内 自由遊びと情報交換(時間内の出入り自由)

内 未就園児と保護者先着8組

内 当日直接会場

石山地区公民館 ☎025-250-2930

いしやま寄席～こっちへお入り
粋な笑いをゆっくりと～

回 1月17日(火)午後1時30分～3時30分
内 新潟落語会会長・水都家艶笑さんの
門下生の皆さんによる落語の口演

内 先着40人

回 1月5日(木)から電話で同館

お知らせ

長きにわたり市政に貢献

市政の発展のために多大な功労のあった人に対し新潟市表彰を行いました。令和4年11月23日(水・祝)に表彰式が行われ、今回東区で表彰を受けたのは計3人です。長きにわたり多大なるご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

被表彰者(敬称略)

農業委員会委員…羽田良夫
社会福祉の増進…橋本京子、南ミイ子
内 秘書課(☎025-226-2043)

図書館

絵本や紙芝居が楽しめる「おはなしのじかん」へ、ぜひお越しください。
新型コロナウイルスの感染拡大防止の

ため、事業の中止や入場制限をする場合があります。また、受付時に氏名と連絡先をお聞きします。

職員によるおはなしのじかん

館名	日にち	時間(対象)
山の下	1月5・12・26、 2月2日(木)	午前11時～午後3時の 随時10分程度(0～3歳)
石山	1月17・24・ 31日(火)	午後3時～同30分 (乳幼児から)

内 山の下：おはなしのへや(図書館内)
石山：石山地区公民館保育室

ボランティアによるおはなしのじかん

館名	日にち	時間	グループ名
山の下	1月14・ 28日(土)	午前10時30分 ～11時	えほんだい すき!!
石山	1月7日、 2月4日(土) ※紙芝居	午前11時～ 同30分	新潟かみし ばいクラブ
	1月18日(水)	午前10時30分 ～11時	ぐりとぐら

内 山の下：おはなしのへや(図書館内)
石山：石山地区公民館保育室

内 山の下図書館(☎025-250-2920)

内 石山図書館(☎025-250-2940)

相談

～困ったら一人で悩まず～ 行政相談

国や役所の手続き、サービスについて分からないときなどにご利用ください。

回 1月10日(火)午前9時30分～11時30分

内 区役所会議室B

内 当日直接会場

内 総務省新潟行政評価事務所行政相談課
(☎025-282-1112)

ふれあい掲示板

地域のイベントや、市民グループなどによる情報を掲載します。

雪害によるLPガス事故防止のお願い

雪によるLPガス事故を防ぐため、次のことに気を付けましょう。

1. LPガス容器やメーター周辺、屋外設置の給湯器などは、雪に埋もれないよう除雪する
2. 屋根の雪下ろしをするときは周囲のLPガス設備に注意する
3. 排気筒や吸気口が雪で塞がっていないか、排気筒に破損はないか点検する

※ガス漏れや燃焼機器に異常があった場合は、すぐに取り引のあるLPガス販売店に連絡してください

内 (一社)新潟県LPガス協会

(☎025-267-3171)

東区まちづくり計画 アクションプラン

令和4年6月に作成した「区民と進めるまちづくり」パンフレットで示したまちづくりの方向性に沿った具体的な取り組みを、「東区まちづくり計画 アクションプラン」としてまとめました。パンフレットとアクションプランを基に、今後も区民の皆さまと一緒によりよいまちづくりを進めていきます。

※「区民と進めるまちづくり」パンフレットおよび「東区まちづくり計画アクションプラン」は市ホームページに掲載しています

問い合わせ 建設課(☎025-250-2630)



▲パンフレットは
こちらから



▲アクションプランは
こちらから

冬期間の火災にご注意を!

冬の期間は空気が乾燥し、火災が多く発生しています。

火災を防ぐための 大事な5つのポイント!

- ① ストープの上に洗濯物は干さない
- ② 暖房機器の周りに燃えやすい物を置かない
- ③ 就寝前には暖房機器を必ず切る
- ④ 給油するときはストーブを消してから行う
- ⑤ コンセントにたまっているホコリを掃除する



問い合わせ 東消防署市民安全課予防調査係
(☎025-275-9111)

火事と救急・救助は
119

除雪作業にご協力をお願いします

■路上駐車はやめましょう

路上駐車があると除雪車が入れず、除雪作業に遅れが生じ、地域の迷惑になります。

■道路に雪を出さないでください

道路への雪出しは、交通事故の原因になります。また、除雪作業に合わせて道路に雪を出すことは、作業の大幅な遅れにつながります。

■作業中の除雪車に近づかないでください

除雪車に近づいたり、作業員に話しかけたりすることは危険であり、スムーズな作業の妨げになります。

■樹木などを処理してください

降雪により樹木の枝などが道路上に垂れ下がっていると、除雪車が進めません。降雪前に処理をお願いします。

■段差解消ブロックは撤去してください

車を取り入れるための段差解消ブロックを道路に設置していると、除雪作業の支障となるため、撤去をお願いします。



市の道路除雪の取り組みや冬のお役立ち情報を掲載した「にいがた『ゆきみち』ガイド」を建設課や一部の公共施設で配布しています。

市ホームページは
こちらから



問い合わせ
建設課(☎025-250-2621)



新型コロナウイルス感染症の 最新情報はここから



厚生労働省
ホームページ



新潟市
ホームページ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベントなどが中止・延期、施設が休館となる場合があります。